



ニュースリリース 平成 27年 9月 24日

店舗ネットワーク見直しのご案内

常陽銀行(頭取 寺門 一義)は、このたび、より質の高い総合金融サービスのご提供を図るため、下記のとおり店舗ネットワークを見直しますので、お知らせいたします。

当行は、今後とも、地域金融機関としてお客さまの幅広いニーズにお応えし、利便性の向上に努めてまいります。

記

1. 実施日

10月13日(火)

2. 見直し内容

①個人特化型店舗への変更

以下の店舗を、資産運用や個人のお客さま向けのローンなどのご相談に専門的かつきめ細かにお応えする、「個人特化型店舗」へ変更いたします。

【対象店舗】

長倉支店、大津支店、玉造支店、岩間支店、荃崎支店、関城支店、旭支店、佐貫支店
十王支店、ひたち野うしく支店

【業務内容】

- ・店頭でのご預金・お振込など各種お手続きのほか、資産運用や個人のお客さま向けのローンに関するご相談などを承ります。
- ・事業性融資のご相談につきましては、内容に応じて、近隣の店舗へお取り次ぎいたします。
- ・支店名のほかに「個人総合金融センター」の愛称を使用いたします。
- ・支店名、店番、口座番号、営業時間の変更はございません。

②出張所への変更

以下の店舗の店舗種類を「出張所」へ変更し、母店と一体で、きめ細かな金融サービスを提供いたします。

【対象店舗】※カッコ内は母店

山方支店(大宮支店)、猿島支店(岩井支店)、東支店(新利根支店)

【業務内容】

- ・店頭でのご預金・お振込など各種お手続きのほか、資産運用やローンなどのご相談などを承ります
- ・事業性融資のご相談につきましては、母店へお取り次ぎいたします。
- ・店番、口座番号の変更は無く、現在ご利用いただいております通帳・証書・カード等をそのままご利用いただけます。

③久下田支店を真岡支店内へ移転

久下田支店を真岡支店内へ移転し、真岡支店と一体でより質の高い金融サービスを提供いたします。

【業務内容】

- ・久下田支店の店番・店名・口座番号の変更は無く、現在ご利用いただいております通帳・証書・カード等はそのままご利用いただけます。
- ・久下田支店の現在地における窓口業務および自動サービスコーナー（ＡＴＭ）の営業は、平成 27 年 10 月 9 日（金）をもって終了いたします。

<店舗運営見直し対象店舗一覧>

店番	対象店	変更内容	変更後名称
060	長倉支店	個人特化型店舗に変更	長倉支店 (長倉個人総合金融センター)
063	大津支店		大津支店 (大津個人総合金融センター)
067	玉造支店		玉造支店 (玉造個人総合金融センター)
077	岩間支店		岩間支店 (岩間個人総合金融センター)
136	荃崎支店		荃崎支店 (荃崎個人総合金融センター)
137	関城支店		関城支店 (関城個人総合金融センター)
145	旭支店		旭支店 (旭個人総合金融センター)
149	佐貫支店		佐貫支店 (佐貫個人総合金融センター)
151	十王支店		十王支店 (十王個人総合金融センター)
198	ひたち野うしく支店		ひたち野うしく支店 (ひたち野うしく個人総合金融センター)
058	山方支店	出張所に種類変更	大宮支店 山方出張所
144	猿島支店		岩井支店 猿島出張所
147	東支店		新利根支店 東出張所
095	久下田支店	真岡支店内に移転	久下田支店 (真岡支店の店舗内店舗)

以 上